

から、最近のように経済過熱化に伴い国内資金需給のひっ迫が著しくなるといきおい協定遵守の空気が薄れてくる。現に、当面景気抑制策としてもっとも重要な外資流入規制協定については、預金者名義を居住者名義に偽装したり、預金口座を協定対象外小口預金(2万フラン以下)へ分割する事例が頻発しているようであり、最近とみに紳士協定の実効に対する不信感が高まっていた。政府が今回実施した前記一連の法制化はこのような状況のもとで行なわれたものであり、したがってそのなかには、従来の紳士協定の内容が多分に織り込まれているのである。

### 金融政策転換の意義

このように広範な景気抑制関係法が、かなりの迂余曲折を経ながらも、ほぼ政府原案のまま国会を通過したという事実は、現下の景気過熱抑制には一時的に経済自由主義を放棄することも辞さないという政策当局の態度が一般に支持されたことを物語るものといえよう。

現在のスイス通貨当局のこうした政策態度は、基本的には、開放体制下とはいえ、国外的要因(資本・労働力流入など)が国内に好ましくない影響を及ぼすような場合には、法的裏付けによる強力な規制措置も一時的には是認されるという観点に立っているとみられる。現に、スイス国民銀行のM. Iklé 理事は、「一時的に自由を放棄することは、結局はインフレーションを通じて恒久的な破滅をもたらすような野放しの自由よりも望ましい」と指摘、政策当局の考え方を明らかにしている。

しかしながら、このような政策運営の背景には、スイスの特殊事情があることを忘れてはならない。すなわち、スイスは欧州における有力な国際的資本市場としての地位にあるため、外資の流出入がかなり頻繁に行なわれるが、その国内経済に与える攪乱的作用をあらかじめ防止するための正統的金融政策手段が完備されていない。したがって、紳士協定の実効があがらないかぎり、いきおい法的規制手段に訴えざるを得ないことにな

る。しかし反面、金融市場のメカニズムを通じて、現在可能な唯一の金融政策手段ともいえる外貨を使用するオペレーションは、年末年始の季節的金融調節などのためにますます精緻な方法で実施されていることもみのがしてはなるまい(1、2月号要録参照)。

このようにみると、スイスの政策当局は、一時的な法的規制をやむを得ない措置として認めながらも、やはり伝統的な経済自由主義を可能なかぎり生かしてゆこうとする意図を十分にもっているものと考えられよう。この点注目されるのは上記の法制化措置とは別に、スイス国民銀行の金融政策権限を法制化する動きがみられることである。すなわち、昨年12月11日シャフナー経済相は議会において動議を提出、国民銀行はその政策運営につき成文法上の基礎をもつべき旨を力説した。かねて政策権限の法制化を望んでいた国民銀行は、直ちに支払準備制度および公開市場操作に関する法案の起草に着手したと伝えられる。もしこの方向への具体的検討が着々進められ、正統的金融政策が現実のものとなるならば、変則的な法的規制の果たす役割は大きく後退することになる。この意味において、スイス金融政策の今後の動向はきわめて示唆に富んだものとなりそうである。

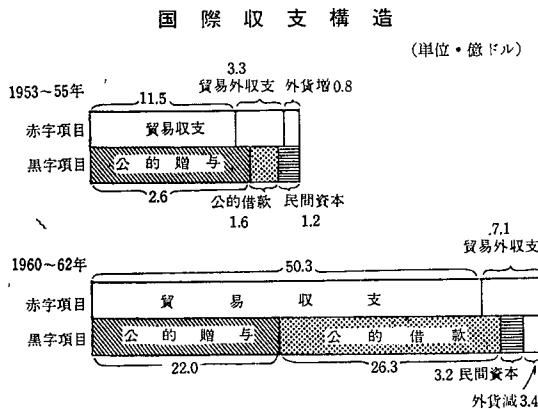
## 東 南 ア 諸 国 の 国際収支構造について

### 国際収支構造の悪化

東南ア諸国の国際収支は、輸出入の不均衡を主因に経常収支が恒常に赤字を続けており、これが補てんのため大部分を外国政府、国際機関からの贈与、借款など援助資金に依存せざるを得ない状況にある。このような国際収支構造の脆弱性が各国経済の自立化と発展を阻害する最大の要因となっており、その改善が緊急の課題とされていることはいうまでもない。

しかしながら、1960～62年における主要9か国

の国際収支状況を1953～55年当時と比較してみると、下図のように事態は逆に悪化の傾向を示している。



(注) 1. インド、パキスタン、セイロン、ビルマ、タイ、インドネシア、フィリピン、台湾、韓国等の9ヶ国。  
2. 1962年1月推定を含む。

すなわち、第1にあげられる点は、経常収支の逆調が一段と目立ってきていることである。これらの国の経常収支の赤字幅は、1953～55年の14.8億ドルから、1960～62年には57.4億ドルと4倍弱に拡大をみている。これは輸出がこの間1次産品市況の不振を主因に約15%の伸長にとどまったのに対し、輸入は経済開発の本格化、人口の増加などを映じて44%の増加を示し、貿易収支の赤字が著増をみたためにほかならない。さらにこの関係を輸入に対する輸出のカバー率( $=\frac{\text{輸出}}{\text{輸入}}$ )でみると、第1表にみられるように、インド、パキスタン、セイロンなど大部分の国が大幅低下を示し、合計では、1953～55年の89%が、1960～62年には72%にまで落ち込んでいる。こうした貿易収支の大幅逆調傾向も、1963年には一昨秋来の1次産品市況の回復に伴う輸出の持ち直しからやや改善を示したが、それでも輸出の輸入カバー率(1～9月)はなお74%にとどまっている。

第2に、このような経常収支の悪化を映して、各国の外国資本への依存傾向は大幅増大を余儀なくされ、1960～62年のこれら諸国への資本純流入額は51.5億ドルと、1953～55年当時(15.4億ドル)に比べ著しい増加を示している。この結果、資本

### 輸入に対する比率

	輸出		資本純流入額	
	1953 ～55年	1960 ～62年	1953 ～55年	1960 ～62年
イ　ン　ド	89%	62%	6%	31%
パ　キ　ス　タ　ン	102	60	25	36
台　湾	60	63	49	32
韓　国	9	13	74	68
セ　イ　ロ　ン	115	97	△4	6
ビ　ル　マ	115	110	△14	10
フィ　リ　ピ　ン	80	86	14	13
タ　イ	92	91	5	19
イン　ド　ネ　シ　ア	116	85	3	29
合　計	89	72	13	28

の輸入カバー率( $=\frac{\text{資本純流入額}}{\text{輸入}}$ )はインド、パキスタン、インドネシアなどを中心に、1953～55年の13%から1960～62年の28%と2倍以上の上昇をみせている。

第3に、外国資本の流入形態に変化がみられ、従来の外国政府からの贈与に代わって借款が主流をなすに至った結果、元利金支払の負担が当然のことながら増加してきたことである。東南アにおいては、もともと民間資本の流入が少なく、大部分を外国政府や国際機関からの援助に依存しているが、1953～55年当時、これら援助資金純流入額の9割を占めていた外国政府からの贈与が、1960～62年には46%に減少、代わって借款が過半を占めるに至っている。

こうした最近における援助形態の変化は、①先進国では贈与形式の援助に対する国内の批判が高まっているほか、受入国に自助の精神を促す意味もあって借款による援助に重点を移行していること、②受入国側でもナショナリズム意識の発展から政治的拘束の大きい贈与を忌避する傾向が強まっていることなどの事情を背景とするものであることはいうまでもない。

いずれにせよ、このような外国借款の割合の増大が資本依存度の上昇とあいまって、東南ア諸国の元利金支払負担の増加を招いていることは見のがせない。たとえば、インドでは、利子支払額が

逐年大幅に増加する一方、据置き期間満了に伴う元金返済額の増高が目立ってきており、1961年度における元利金支払額(政府受入分)は、すでに輸出の14.3%(1956年度1.1%)に達している。また、インドネシア、フィリピンでは、利子支払額(配当を含む)のみで、輸出に対しそれぞれ9%、14%(1959~60年)の比重を占めるに至っており、その他の諸国でも、パキスタン(1953~55年の2.6%から1959~60年の4.0%)、ビルマ(同1.2%から3.7%)、タイ(同1.8%から3.0%)など、いずれもその割合が上昇し、国際収支上の重荷となってきた。

#### インドの元利金支払額(政府受入分)

(単位・百万ルピー)

	1956 年度	1957 年度	1958 年度	1959 年度	1960 年度	1961 年度
利子	40	45	91	171	267	369
元金	33	46	73	123	353	585
合計(A)	73	91	164	294	620	954
輸出(B)	6,352	5,942	5,763	6,274	6,305	6,675
輸出に対する比率(A)% (B)%	1.1	1.5	2.8	4.7	9.8	14.3

年度は4月から翌年3月まで

#### 国際収支改善の方向

こうした状況のなかにあって、従来経常収支の赤字をカバーしてきた外国援助について、先進国側では、被援助国の受入れ態勢の不備や従来の援助が十分の成果をあげていないことなどを理由に援助方針に再検討を加える気運が強まっており、現に米国ではその削減を決定している。したがって東南ア諸国としても今後これに多くを依存することは困難な情勢となっている。

このため、各国では、貿易収支の改善に一段と努力する必要に迫られており、輸出商品の多様化、品質管理の強化、新規市場の開拓など輸出振興に努める一方、輸入代替産業の育成に力を注いでいる。

しかしながら、輸入の削減は消費財についてはある程度期待できるにしても、開発計画の進展に伴う資本財需要の増加は避けられず、全体として

はむしろ漸増傾向をたどるものとみられる。一方輸出についても、大宗を占める1次産品の需給基調は依然不安定であり、そのうえ、工業製品も品質、価格などの面で国際競争力がまだ十分でないなど、その増伸については先進国の理解と譲歩にまつところが大きく、各國の輸出促進努力の成果にはおのずから限界があるといわざるを得ない。

最近、低開発国産品の輸出促進に関して先進国の協力を求めようとする動きが目立ってきておりが、近く開催される国連貿易開発会議も、まさにこのような事情を背景とするものにほかならない。同会議では1次産品価格の安定、工業製品の市場確保など、低開発国への輸出振興問題が主要議題として検討されるが、この会議に臨む先進国が果たしてこれら低開発国への動きにどのような反応を示すかその出方に多大の関心が寄せられている。

